

## 「熱中症警戒アラート」の全国での運用開始について

気象庁と環境省は、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、暑さへの「気づき」を呼びかけ国民の熱中症予防行動を効果的に促す「熱中症警戒アラート」について、令和3年4月28日（水）から全国で運用を開始します。

### 1. 背景・目的

近年、熱中症搬送者数が著しい増加傾向にあることから、どのように情報を発信し、国民の効果的な予防行動に繋げるかが課題となっていました。このため、気象庁と環境省は、有識者による検討会を開催し、令和2年夏に、暑さ指数（WBGT）（参考1参照）に基づき、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される場合に、新たに暑さへの「気づき」を呼びかけ国民の熱中症予防行動を効果的に促す「熱中症警戒アラート（試行）」を関東甲信地方で先行的に実施しました。

令和2年度に実施された「熱中症警戒アラート（試行）」の検証結果等を踏まえて、令和3年度から全国で運用を開始します。

### 2. 「熱中症警戒アラート」の運用について

令和3年度から全国で運用を開始する「熱中症警戒アラート」の概要は以下の通りです（資料1・資料2参照）。

#### （1）発表単位

全国を58に分けた府県予報区等を単位として発表  
（北海道、鹿児島県、沖縄県を細分化）

#### （2）発表基準

発表対象地域内の暑さ指数（WBGT）算出地点のいずれかで日最高暑さ指数33以上と予測した場合に発表

#### （3）発表タイミング

前日の17時及び当日の朝5時に最新の予測値を元に発表

#### （4）情報提供期間

毎年4月第4水曜日から10月第4水曜日

令和3年は4月28日（水）17時から10月27日（水）5時発表分まで

(5) 情報提供サイト

「気象庁ウェブサイトにおける熱中症警戒アラートのページアドレス」

<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#element=heat&contents=information>

※4月28日以降、熱中症警戒アラート発表状況へのアクセスが可能になります

3. 高温注意情報の運用終了

全国の都道府県で、最高気温が概ね35℃※以上になることが予測される場合に高温注意情報を発表していましたが、令和3年度からは「熱中症警戒アラート」にて熱中症への警戒を呼びかけることとし、高温注意情報の運用は終了します。

※一部地域では35℃以外

4. 適切な熱中症予防行動の定着

なお、政府は、令和3年3月25日に策定した「熱中症対策行動計画」（参考2参照）において、以下の目標を掲げており、気象庁としても関係機関と連携して取組を進めてまいります。

○中期的な目標：熱中症による死亡者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数年1,000人以下を目指し、顕著な減少傾向に転じさせる。

○令和3年夏の目標：「熱中症警戒アラート」などに基づき、国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動の定着を目指す。

【添付資料】

資料1 熱中症予防のための新たな情報発信「熱中症警戒アラート」について

資料2 「熱中症警戒アラート」発表時の予防行動

【参考1】

暑さ指数（WBGT）とは、気温、湿度、輻射熱（日差し等）からなる熱中症の危険性を示す指標。「環境省熱中症予防情報サイト」から取得可能。

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

【参考2】

政府における「熱中症対策行動計画」の策定について（令和3年3月25日）

<https://www.env.go.jp/press/109381.html>

<問合せ先>

大気海洋部気象リスク対策課 土井内・友井川・佐藤

電話 03-6758-3900（内線 4251・4252・4255） FAX 03-3434-9081